

記者発表（発表・資料配布）				
月/日 （曜日）	担当事務所名 担当課名	TEL	発表者名 （担当係長名）	その他の 配布先
1 / 29 （金） 14:00	環境整備課	ダイヤルイン 078-362-3281	環境整備課長 築谷 尚嗣 （課長補佐兼廃棄物適正 処理係長 菅 範昭）	淡路県民局 環境課 （同時発表）

廃棄物の処理及び清掃に関する 法律違反に係る行政処分について

1 処分の概要

平成22年1月29日、下記の産業廃棄物処理業者に対して、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「法」という。）第14条の3の2の規定に基づき、業の許可を取り消す行政処分を行った。

(1)被処分者及び行政処分の内容

- ・住所 兵庫県洲本市中川原町市原1024番地
- ・名称 株式会社平野住建
- ・処分の内容 産業廃棄物収集運搬業の許可の取り消し
- ・処分年月日 平成22年1月29日

(2)兵庫県の許可内容

・許可の種類	産業廃棄物収集運搬業（積替え・保管を含まない）
・許可年月日	平成17年1月26日
・許可番号	第02809116330号
・取扱産業廃棄物の種類	廃プラスチック類、木くず、金属くず、ガラスくず・ コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 以上5種類

2 処分の理由

法第14条第5項第2号二において準用する法第7条第5項第4号八に該当

平成21年11月30日付で申請のあった産業廃棄物収集運搬業更新許可の審査において、申請者の役員が欠格事由（ ）に該当していることが判明したため、取消処分を行う。

神戸地方裁判所洲本支部洲本簡易裁判所から法違反により罰金10万円の刑を受け、平成19年6月7日にその刑が確定している。